

寒川町告示第9号

寒川町証紙条例（平成12年寒川町条例第7号）第5条第3項の規定により、次の販売者の指定を取り消したので告示する。

令和元年6月4日

寒川町長 木村俊雄

指定を取り消した販売者の名称 ミニストップ寒川駅前店

当該販売者の代表者 後藤 理恵子

同上の所在地 寒川町岡田一丁目11番地1